

9月市議会定例会は、9月3日から9月24日までの22日間を会期として開かれました。

この議会では、「熊谷市ペット霊園の設置の許可等に関する条例」などの市長提出議案13件を審査し、13件を原案可決しました。また、請願2件について審査しました。

一般会計4億7,927万8千円を補正

熊谷市ペット霊園の設置の許可等に関する条例などを可決

九月定例会の概要

初日（9月3日）の本会議では、市長から「今年の夏は、日本全国で非常に厳しい暑さが続いている。本市でも7月17日の梅雨明け以降、猛暑日が30日を超えるという記録的な暑さとなった。このような中、市民の健康を守るため、これまでに実施してきた「熱中症予防情報メール」の配信や啓発のぼり旗の設置などに加え、「熱中症の相談窓口」の開設、啓発ちらしの全戸配布、防災行政無線での放送、青色パトロール車による巡回広報、庁用車へ「熱中症に注意」の文字入りステッカーを貼るなどの注意喚起のほか、各学校への携帯型熱中症計の配付など、新たな熱中症対策を実施した。今回の補正予算案は、緊急に対応を要する経費及び国・県補助金の内定に伴う事業費

等を補正するものである。一般会計補正予算の主なものは、

民生費では、地域子育て支援拠点開設準備等支援事業で、立正大学内に新たに開設される地域子育て支援拠点の施設改修のほか、奈良保育園「子育て広場どんぐりメイト」の備品購入をする補助金を計上するほか、衛生費では、本年3月に設置した「熊谷市グリーンニューデイル基金」を活用した中小企業省エネ改修事業や電気自動車充電設備助成事業に必要な経費を計上するものである。特別会計では、

国民健康保険特別会計をはじめとする3つの特別会計において、それぞれの事業目的に沿った所要額の補正となっている。また、一般議案では、ペット霊園の適正な設置及び管理を図るため、『熊谷市ペット霊園の設置の許可等に関する条例』などを提案している。」

旨が述べられました。

8日の本会議では、条例案や補正予算案に対する質疑が行われました。そして、各議案及び請願が、所管の常任委員会に付託されました。

なお、平成21年度の各会計歳入歳出決算は、議会閉会中に審査されることになりました。

9日には、総務文教常任委員会及び福祉環境常任委員会において、また、10日には、市民産業常任委員会及び都市建設常任委員会において、付託された議案等について審査が行われました。

15日、16日、17日の3日間は、22人の議員による市政に関する一般質問を行いました。

最終日（24日）の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過及び結果が報告され、討論を行い、市長提出議案をすべて原案どおり可決し、9月定例会は閉会しました。

可決された主な議案

◇平成22年度熊谷市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,927万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ576億1,316万3千円とするものです。

◇熊谷市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

父子家庭に係るひとり親家庭等の要件を変更するとともに、対象者が重複した場合における支給の調整に関する規定の整備等を行うものです。

◇熊谷市ペット霊園の設置の許可等に関する条例

ペット霊園の設置及び管理が公衆衛生その他公共の福祉の見地から適正に行わ